

聖籠町告示第四十九号

聖籠町スズメバチ駆除補助金交付要綱を次のように定める。

平成二十三年六月三日

聖籠町長 渡邊 廣吉

聖籠町スズメバチ駆除補助金交付要綱

(趣旨)

第一条 この告示は、町民生活の安全確保を目的として、スズメバチ駆除に要する経費に対し、予算の範囲内で補助金を交付するものとし、その交付に関しては、聖籠町補助金等交付規則(昭和五十四年規則第四号)に規定するもののほか、この告示の定めるところによる。

(定義)

第二条 この告示において「スズメバチ」とは、スズメバチ科スズメバチ亜科に属するスズメバチ類をいう。

(補助対象)

第三条 補助金の交付の対象となる者は、町内においてスズメバチが営巣している土地若しくは建物を所有、管理又は賃借する個人とする。

2 前項の規定に関わらず、事業の用途に供する土地及び建物での駆除は、補助金の交付対象としない。

(補助対象経費)

第四条 補助金の交付対象となる経費(以下「補助対象経費」という。)は、駆除業者によるスズメバチの駆除及び巢の除去に必要な経費とする。

2 駆除のため破損した家屋、家財、植栽等の復旧経費は、補助対象経費には含まない。

(補助金の額)

第五条 補助金の額は、駆除一件につき三万円を限度とし

て、補助金交付対象経費の四分の三とする。

- 2 前項の額に千円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

（補助金の交付申請）

- 第七条 補助金の交付を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、聖籠町スズメバチ駆除補助金交付申請書兼実績報告書（別記様式第一号）を町長に提出しなければならない。

- 2 駆除業者は、申請等の代理をすることができ。この場合において、駆除業者は代理申請による聖籠町スズメバチ駆除補助金交付申請書兼実績報告書（別記様式第二号）を町長に提出しなければならない。

- 3 補助金の代理申請をしようとする駆除業者は、聖籠町スズメバチ駆除補助金代理申請協議書（別記様式第三号）によりあらかじめ町長と協議しなければならない。

- 4 第二項の申請書を提出しようとするときは、代理申請者は補助対象者からの委任状（別記様式第四号）を前項の申請書と併せて提出しなければならない。

（申請期限）

- 第八条 補助金の交付申請は、駆除作業を実施した日から起算して九十日以内に行わなければならない。ただし、町長がやむを得ないと認める場合については、この限りでない。

（交付決定通知等）

- 第九条 町長は、前条の規定による申請書の提出があったときは、すみやかにその内容を審査して補助金の交付の可否を決定し、補助金を交付すると決定した者に対しては、聖籠町スズメバチ駆除補助金交付決定通知書兼額確定通知書（別記様式第五号）により通知し、不交付を決

定した者に対しては不交付の旨を通知するものとする。

(その他)

第十条 この告示に定めるもののほか、施行に関し必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この告示は、告示の日から施行する。

年 月 日

聖籠町長 様

申請者 住所 聖籠町 番地
氏名 印

聖籠町スズメバチ駆除補助金交付申請書兼実績報告書

年度聖籠町一般会計による補助金の交付を受けたいので聖籠町スズメバチ駆除補助金交付要綱第7条第1項の規定に基づき関係書類を添えて下記のとおり申請します。

記

- 1 事業の目的及び事業内容 スズメバチの駆除及び巣の除去
- 2 交付申請額 _____ 円
上記金額の算出基礎 _____ 円×3/4(1,000円未満は切り捨てる)
※ただし、補助金は、1件当たり30,000円を限度とする。
- 3 事業の実績 スズメバチの駆除及び巣の除去 箇所
作業実施年月日 年 月 日
- 4 添付書類
 - 一 駆除前・駆除後の状況写真 各1枚
 - 二 見積書の写し
 - 三 領収書の写し
- 5 その他(特記事項)
補助金の受取を希望する方法
 - ① 口座振り込み
 - ② 窓口払い

聖籠町長 様

代理申請者 住所 聖籠町 番地
氏名 印

聖籠町スズメバチ駆除補助金交付申請書兼実績報告書

年度聖籠町一般会計による補助金の交付を受けたいので聖籠町スズメバチ
駆除補助金交付要綱第7条第2項の規定に基づき関係書類を添えて下記のとおり
申請します。

記

- 1 事業の目的及び事業内容 スズメバチの駆除及び巣の除去
- 2 交付申請額 _____ 円 (別紙対象者名簿のとおり)
 ※ただし、補助金は、1件当たり30,000円を限度とする。
- 3 事業の実績 スズメバチの駆除及び巣の除去 箇所
 作業実施年月日 年 月分
- 4 添付書類 一 駆除前・駆除後の状況写真 各1枚
 二 見積書の写し
 三 領収書の写し
- 5 その他(特記事項)
 補助金の受取を希望する方法

① 口座振り込み

別紙

スズメバチ駆除補助金対象者名簿

| 番号 | 住所 | 氏名 | 補助金内訳 | |
|----|-------|----|-----------------|-------------------|
| | | | 補助金交付 対象経費 ① | 補助金額 ① × 3 / 4 |
| | 聖籠町大字 | | 円 | 円 |
| | 聖籠町大字 | | 円 | 円 |
| | 聖籠町大字 | | 円 | 円 |
| | 聖籠町大字 | | 円 | 円 |
| | 聖籠町大字 | | 円 | 円 |
| | 聖籠町大字 | | 円 | 円 |
| | 聖籠町大字 | | 円 | 円 |
| | 聖籠町大字 | | 円 | 円 |
| | 聖籠町大字 | | 円 | 円 |
| | 聖籠町大字 | | 円 | 円 |
| | 聖籠町大字 | | 円 | 円 |
| | 聖籠町大字 | | 円 | 円 |
| | 聖籠町大字 | | 円 | 円 |
| | 聖籠町大字 | | 円 | 円 |
| | 聖籠町大字 | | 円 | 円 |
| | 聖籠町大字 | | 円 | 円 |
| | 聖籠町大字 | | 円 | 円 |
| | 聖籠町大字 | | 円 | 円 |
| | 聖籠町大字 | | 円 | 円 |
| | 聖籠町大字 | | 円 | 円 |
| | 聖籠町大字 | | 円 | 円 |
| | 聖籠町大字 | | 円 | 円 |
| | 聖籠町大字 | | 円 | 円 |
| 合計 | | | 円 | 円 |

聖籠町長

様

聖籠町スズメバチ駆除補助金代理申請協議書

聖籠町スズメバチ駆除補助金交付要綱第7条第3項の規定に基づき、下記のとおり協議します。

| | | |
|-----------------|---|---|
| 申請者 | 住所 | |
| | 名称 | 印 |
| 事業年度 | 年度 | |
| 担当者氏名 | | |
| 電話番号 | () - | |
| 代理申請に係る 協議事項 | <ul style="list-style-type: none">・ 駆除に係る契約は、駆除業者と駆除依頼者の間で締結するものとする。・ 駆除経費は、補助金相当額を差し引いた額を駆除依頼者へ請求し、残額を補助金として交付申請を行う。・ 交付申請は、1ヶ月分をまとめた名簿を作成し、翌月15日までに町へ提出する。・ 補助金の請求については、額確定通知受領後、請求書を町へ提出する。・ この協議書は、提出の翌年3月31日まで有効とする。 | |

聖籠町長 様

委任状

私は、スズメバチ駆除補助金の受領に関する事務を、下記のとおり駆除業者に委任します。

| | | |
|--------------------|-----|----|
| 補助対象者 (委任者) | 住所 | 氏名 |
| | 聖籠町 | 印 |
| 駆除業者 (被委任者) | 住所 | 氏名 |
| | 聖籠町 | 印 |
| (駆除業者記入欄) 年 月分 第 号 | | |

第 号
年 月 日

聖籠町

様

聖籠町長

聖籠町スズメバチ駆除補助金交付決定通知書兼額確定通知書

年 月 日付けで申請のありました件について、申請書類を審査した結果、適当と認め、聖籠町スズメバチ駆除補助金交付要綱第8条の規定に基づき下記のとおり決定しましたので通知します。

記

- 1 補助金交付確定額 _____ 円
 - 2 補助金の交付条件 聖籠町補助金等交付規則第5条の規定による。
 - 3 補助金の交付期日及び方法 年 月 日
- ① 口座振り込み